

保育の提供開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次の通りです。

1 施設運営主体

名称	社会福祉法人 本郷慈光会 本郷慈光園
所在地	みやま市瀬高町本郷 593-2
電話番号	0944-62-2954
代表者氏名	理事長 荒川和文

2 施設利用

施設の種類	保育所
施設の名称	本郷慈光園
施設の所在地	みやま市瀬高町本郷 593-2
連絡先	電話番号 0644-62-2954 FAX 番号 0944-62-3527 メール hongojikoen@yahoo.co.jp
管理者	園長 荒川和文
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	満3歳以上の児童 21人 満1歳以上満3歳未満の児童 14人 満1歳未満の児童 5人
開設年月日	2021年4月1日
事業者番号	

3 サービスの目的・運営方法

本郷慈光園(以下、当園)は、以下の運営方法に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1)「当園」は、保育の提供にあたっては入園する乳児及び幼児(以下、園児)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2)「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携のもとに園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

(3)「当園」は園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1)施設

敷地	敷地全体	1092.53 m ²
	園庭	495.08 m ²
園舎	構造	鉄骨造・木造(0歳、1歳児乳児室)
	延べ面積	317.11 m ²

(2)主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	2室	ちゅうりっぷ組 (満0歳、1歳児クラス) たんぽぽ組 (満2歳児クラス)
ほふく室	1室	
保育室	3室	すみれ組 (満3歳児クラス) ひまわり組 (満4歳児クラス) さくら組 (満5歳児クラス)
遊戯室(ホール)	1室	
調理室	1室	

5 職員の配置状況

職種	人員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	14	8	6	
栄養士	1	1		
調理員	1		1	

当園では、「みやま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準等に関する条例(平成26年みやま市条例第34号。以下「条例」という)」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として上記の職種の職員を配置しています。

【各職種の勤務体制】

職種	勤務時間
園長	正規の勤務時間帯(8:00~17:00) ※ローテーションにより各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。 ※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。
主任保育士	
保育士	
栄養士	
調理員	

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。ただし、年末年始(12月29日～1月3日)及び祝祭日は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は次の通りとします。

①保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている場合、7:30～18:30までの範囲内で保育を必要とする時間となります。(実保育時間は、保護者の就労時間、保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで個別に決定します。)

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない事情により保育が必要な場合は、7:00～7:30または 18:30～19:00 までの範囲内で時間外保育を提供します。(別途、時間外保育料が必要です。)

②保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている場合、8:30～16:30までの範囲内で保育を必要とする時間となります。(実保育時間は、保護者の就労時間、保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで個別に決定します。)

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない事情により保育が必要な場合は、8:00～8:30または 16:30～17:00 までの範囲内で時間外保育を提供します。(別途、時間外保育料が必要です。)

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育方針(平成29年3月31日厚労省告示117号)を踏まえ以下の保育その他の便宜の提供を行います。

①特定教育・保育及び時間外保育の提供 ※上記7に記載する時間において保育を提供します。

②お茶・書道教室を行っています。

③食事の提供 ※園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9:30頃	11:00頃	15:00頃	
1歳児				
2歳児				
3歳児	11:30頃	11:30頃	15:00頃	
4歳児				
5歳児				

※献立表は毎月別途お知らせします。食物アレルギー等体質に合わない食材があればご相談ください。

9 利用料金

①特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村(自治体)に対し、当該自治体が定める保育料をお支払いいただきます。

②保育の提供に要する実費に係る利用者負担均等

①に掲げる保育料のほか、下記に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法に関しては別途お知らせします。

副食費(3, 4, 5歳児)	1人につき 4,500 円
居残り保育料	1人につき 100 円

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

①利用乳幼児が小学校に就学したとき

②園児の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

③その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

11 嘱託医

当園は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1)内科・小児科

医療機関の名称	入江内科・小児科医院
医院長名	入江 章
所在地	みやま市瀬高町本郷 1825-3
電話番号	0944-62-3552

(2)歯科

医療機関の名称	いまもと歯科
医院長名	今本 道也
所在地	みやま市瀬高町文広 1540-3
電話番号	0944-63-7631

12 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保育者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡します。

13 要望・苦情等に関する窓口

当園では、要望・苦情等に関する窓口を以下の通り設置しています。また、書面での苦情に対しては園内に投函箱を設置しています。

当園利用相談窓口	・窓口担当者 藤丸真奈美	
	・利用時間 8:00~17:00	
当園利用相談窓口	・電話番号 0944-62-2954	
	・FAX 番号 0944-62-3527	
	・MAIL hongojikoen@yahoo.co.jp	
	担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	上山 和博	電話番号:0944-62-2395
	檀 三徳	電話番号:0944-63-7101

14 非常災害時の対策

非常時の対応	別に定める消防計画書により対応します。
防災設備	・自動火災報知機 ・誘導灯 ・ガス漏れ探知機 ・非常警報装置 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

15 利用者に対するの保険

当園では以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター	AIU あいおい
保険内容	災害共済給付	賠償保険
保険金額	園負担	園負担

16 当園におけるその他の留意事項

個人情報について	本園では、保育活動の様子を園だより等の広報誌やSNSで発信します。掲載の可否については別途承諾書への記載をお願いします。
喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動・政治活動・営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、ほかの利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。